

## 令和6年度からの指定管理者候補者

No.8

施設名		美唄市パークゴルフ場 美唄市体験交流施設 (2施設一括管理)
施設所管課		経済部観光振興課
選定方法	選定区分	非公募
	根拠条例	条例第5条第1項第2号
指定期間		令和6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)
指定管理者候補者 (所在地)		株式会社 アンビックス (札幌市中央区南1条西7丁目1-2)
<p>1 公募によらない選定方法の理由</p> <p>美唄市パークゴルフ場・美唄市体験交流施設は、交流拠点施設であるピパの湯ゆ〜りん館と隣接した施設であり、施設の管理運営等について、連携により利便性の良い観光施設となるよう工夫し、本市と関係・交流人口の創出や拡大を図ることが求められている。</p> <p>今後の指定管理については、施設の性格や専門性等を最大限に発揮し業務を遂行するため2施設を一体的に管理運営することが、人材確保及び雇用の安定や経費面において最大の効果が図られると考える。</p> <p>また、指定管理の候補に選定した(株)アンビックスは、老朽化が進む設備等であるが、豊富な経験により安定した維持管理を行うことに期待ができるほか、交流拠点施設ピパの湯ゆ〜りん館の指定管理事業者でもあることから、周辺施設と一体となって設置目的を効果的かつ効率的に達成できると判断されるため、当該事業者を非公募による選定をしようとするもの。</p> <p>2 選定理由</p> <p>提出された申請書類による審査については、資格要件を満たし適正に記載されている。</p> <p>株式会社アンビックスは、地域との交流や地元雇用など地域貢献も行っており、指定管理実績と経験で得たノウハウを積極的に活用し各種事業に取り組み、更に、隣接のピパの湯ゆ〜りん館との連携によるパークゴルフ団体宿泊プランでの集客による施設利用促進を図る計画となっている。</p> <p>継続して管理・運営を行わせることが、施設の目的を効果的かつ効率的に達成できると見込まれる。</p>		